

令和7年

夏

木曽三川 歴史・文化の調査研究資料

KISS

2025
Vol.
135

神戸町

揖斐川水系に伝わる
夜叉ヶ池伝説ゆかりの
夜叉堂

地域の歴史

書画を極めた郷土の文人墨客たち

——五鳳・杏村・三郊——

地域の治水・利水

神戸町地域の水との闘いと川の恵み

歴史記録

木曽三川下流域の地名 第二編
桑名の「慶長の町割」と地名

研究資料

江戸時代における杭瀬川流域の治水と村々の関係
大垣市教育委員会 学芸員 山崎和真

8

5

3

1

書画を極めた郷土の文人墨客たち

——五鳳・杏村・三郊——



神戸町役場玄関ロビーに掲げられる日比野五鳳の壁書「子等を思ふ歌」
＜神戸町提供＞

江戸時代の文人は漢詩・書・南画に通じていました。一九世紀前半、現在の神戸町地域からは豪農出身の高橋杏村が出ました。彼は特に南画に優れていました。明治から昭和にかけて長く活躍した杉山三郊は、漢詩や書に優れ、後半生は書道や書簡文の教育者として大成しました。日比野五鳳は仮名書で戦後の書道界をリードした書家で、日本芸術院会員、文化功労者にまでなりました。

三人とも、文化の中心である京都や東京に出て自分の技を磨きましたが、故郷とのつながりを失うことはなく、今もなお、故郷の神戸町に自らの芸術の遺産を残しています。



日比野五鳳
＜神戸町提供＞

仮名の世界に深入りしてゆく一方で、五鳳は江戸後期の禅僧・歌人、良寛の書

日比野五鳳は明治三十四（一九〇一）年、東春日井郡勝川町（現春日井市）で生まれました。しかし半年ほど母を亡くし、神戸町中沢の父方の祖父母のもとで育てられます。幼い頃からリズム感覚「勘」が良く、釣りも上手でした。運動も得意で、中学一年の時、遊びに行った琵琶湖の長浜で喧嘩になり小柄ながら得意な水泳で相手を水中で打ち負かしたそうです。

南平野尋常高等小学校（現神戸町立南平野小学校）卒業後、岐阜県立大垣中学校（現大垣北高等学校）で書道と漢文の教師、大野百練から書の手ほどきを受けるようになり、百練の好んだ貴名松翁の和様の漢字を学びました。大正十（一九二一）年、百練の推薦で大垣商業学校（現大垣商業高等学校）の教諭心得として書道を教え始めます。

大正十五（一九二六）年、あこがれの地、京都に出ます。翌年習字科の文棟（中等学校教員免許の検定試験）に合格し、以来、京都府女子師範学校等で約二〇年間教職にありました。京都では百練と親しく和様の書に理解のあつた東洋史学者内藤湖南の知遇を受けました。ちょうどその時、平安朝古筆の逸品「寸松庵色紙」「継色紙」の真筆に接し、仮名が「直截に勁さを表現できる」ことに驚きます。京都の仮名研究の権威三名にも知遇を得、特に「寸松庵色紙」の本質を的確に把握していた出雲路敬通の教示に共感、感銘しました。昭和十五（一九四〇）年には雪舟の描いた馬の絵と出会い、五鳳の筆法が直筆（筆を立てて書くこと）に変化します。

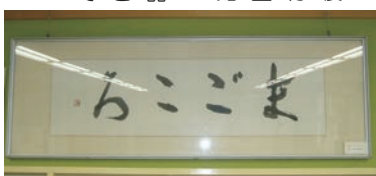
一 書の世界に生きた 日比野五鳳

に傾倒していました。平安朝の古筆の世界にそれとは異質なものをぶつけ、両者の調和をはかり、独自の新鮮な世界をひらくためでした。しかし別の理由でも彼は良寛にひかれていました。「岐阜の田圃の蝶」と自称する、神戸町在住時代の自分の素朴で地味な毎日や、仏教信仰が篤く、達筆で暮末の歌人蓬月尼（大田垣運月）の書を好んだ祖父への郷愁も、彼の良寛に心ひかれる感情のどこかに繋がっていたようです。

二 神戸町に残る五鳳の作品

昭和四十五（一九七〇）年、神戸町役場の新築移転の際、町から依頼を受けて五鳳は新庁舎玄関ロビーの壁書を書きます。神戸町が「青少年愛護の町」を宣言していたことから、万葉集の山上憶良「子等を思ふ歌」を題材に選びました。書き上げの際、寺の庫裏を三部屋ぶつ通しで借り、そこに約三×一三ｍに継ぎ合わせた紙を置き一枚に二時間ほどかけて書きました。三日間かけて九通り仕上げ、「あの時は二貫目（約七・五kg）やせました」と五鳳は語っています。

翌年、五鳳は神戸町名誉町民に推挙されました。母校南平野小学校の創立百周年に五鳳が書き、歌碑にもなっている同校校歌や、神戸中学校会議室の書、中央公民館・体育館の館名碑等、神戸町内で多くの五鳳作品が見られます。昭和五十五（一九八〇）年十二月、五鳳は自分の作品を五〇点、神戸町に寄贈しました。四年後には五鳳が建物を寄付した「神戸町日比野五鳳記念美術館」が開館します。現在、同館には二九九点の五鳳作品が所蔵され、毎年春と秋に展示会が開かれています。



母校の南平野小学校に掲げられた日比野五鳳書「まごころ」＜神戸町提供＞

三、京都で南画を学んだ 高橋杏村

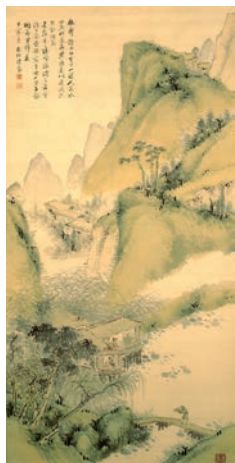
高橋杏村は文化元（一八〇四）年に神戸村の豪農の一族に生まれ、後に本家の養子になりました。

杏村は若くして京都に出て、名古屋出身の南画家中林竹洞のもとで学びます。竹洞は安永五（一七七六）年生まれで、山本梅逸とともに京都で活躍し尾張南画全盛期をもたらした人です。竹洞は山水画を得意としました。弟子の杏村もその技を習得して郷里に伝え、彼の山水画がこの地域に残っています。一般の人に好まれた花鳥画も手がけました。

竹洞門下で最も詩才豊かだと称えられた杏村は当時の西濃の文人である梁川星巖や神田柳溪、大垣藩士小原鉄心らと交際しました。文化十（一八一三）年、頼山陽の美濃訪問がこの地の文人たちに大きな刺激を与え、大垣での詩社「白鷗社」の成立に繋がりましたが、こうした文人の流れにある江馬細香、村瀬秋水、梁川紅蘭も、杏村と同じく竹洞の弟子にあたります。

杏村は京都から戻った後、弘化元（一八四四）年、神戸村宮町に私塾「鉄鼎学舎」を開いて漢籍や画法を教えました。門人は美濃、近江、尾張、三河から集まり、総勢で二〇〇人以上であったといわれています。

杏村の顕彰碑は大正十（一九二一）年、杏村の娘琴子である原三溪（富太郎）の主導で、神戸町にある善学院の境内の庭に立てられました。森鷗外が文を撰んでいます。横浜で生糸商・実業家として成功した三溪は美術品収集家、芸



高橋杏村「溪亭消夏図」
＜岐阜市歴史博物館蔵＞



高橋杏村＜岐阜県歴史資料館蔵＞



杉山三郊＜出典：『杉山三郊遺墨集』＞

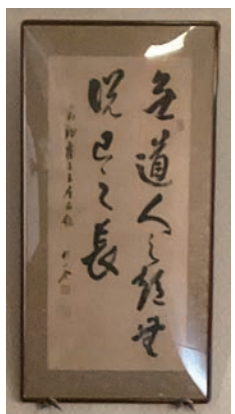
術家のパトロンであり、歴史的建造物を移築した三溪園を開園したことで知られています。

四、明治大正昭和の東京で 活躍した杉山三郊

杉山三郊は安政二（一八五五）年、神戸村井田（現神戸町大字神戸字井田）に生まれました。父の杉山千和は文政四（一八二二）年生まれのも漢学者で、高橋杏村よりすいぶん年少でしたが、彼と詩文の親交でした。また幼時より囲碁の才能を発揮し、三十四歳で本因坊秀和から五段の免許を受けました。

三郊は幼時より父千和らに漢学・筆学の指導を受け、明治六（一八七三）年、神戸村に玉成義校（現神戸町立神戸小学校）が開設されるとその教師となります。同年大垣藩跡に岐阜県師範講習学校（岐阜大学の前身の一つ）が開設されると同校に通い、卒業後は岐阜全華学校（現岐阜市立岐阜小学校）等で教壇に立ちました。

明治初年は職業的漢詩人が登場、詩社ができ、漢詩文の雑誌が次々と創刊された時代でした。一宮出身で幕末・明治期の漢詩人、森香濤が東京で創刊した『新文詩』に、三郊は漢詩を投稿していました。明治十三（一八八〇）年には若



一橋大学特別応接室に掛かる杉山三郊の書＜一橋大学学芸部資料室提供＞

「人の短を道ふなかれ己の長を説くなかれ」と撰している。

昭和七（一九三二）年四月揮毫の六組一

手の漢詩人の作品を集めて刊行された『東京十才子詩』に三郊の作品が取り上げられています。

明治十二（一八七九）年九月、三郊は父の許しを得て上京します。父千和と旧知の仲であった漢学者・演劇評論家の依田学海と懇意になりました。明治十五（一八八二）年には幕末・明治初期の漢学者で文章に長じた川田雲江の娘琴子と結婚し、同年警視庁に就職。しかし四年後に退職してアメリカへ留学します。法学の学士号を取得して明治二十三（一八九〇）年に帰国しました。

帰国後、明治二十五（一八九二）年に高等商業学校（現在の「一橋大学」）に商業書簡文担当の教員として就職します。当初、留学先で学んだ法学を教える予定でしたが、当時の矢野校長が商業書簡文教育の必要性を感じており、そのことを相談された矢野校長の兄が偶然、矢野校長宛ての三郊の書簡を見て、彼を商業書簡文担当の教員とするよう強く勧めたのでした。

三郊は留学時代に当時ワシントン駐在の陸奥宗光と知り合っており、明治二十七（一八九四）年、陸奥は彼を外務省に引き抜きます。三郊は翌年海軍省に転じ『日清戦史』の編纂に従事しますが、明治三十六（一九〇三）年三月に休職することになりました。

これを機に三郊は行政官から教育者に転じます。同年九月に早稲田大学で書道・書簡文を教える職を得、大正三（一九一四）年からは高等商業学校が改称した東京高等商業学校でも教える始めます。

また三郊は東伏見宮依仁親王の侍講を務めた他、真宗大谷派第二十三世法主の大谷光演らと三郊に師事しました。

神戸町に残る三郊の書としては日吉神社の狛犬（国重要文化財）の台座に刻まれた来歴や、神戸山王まつりで境内や各町内に立てられる大幟等があります。三郊が揮毫した幟の中で最も新しいのは、

三本です。翌年の祭礼でその幟を見たとき日比野五鳳が述懐しています。



日吉神社の神戸山王まつりで境内・各町内に掲げられる大幟

大幟の揮毫は三郊の他、全国的に著名な貴名松翁・日下部鳴鶴や、神戸町の昭和時代の書家である吉田数見らの手によるもので、かつての地域の文化の発展、経済の繁栄を知るよすがとなっています。下宮地区の下宮日吉神社の大幟は、軍人で日露戦争の際、松山俘虜収容所委員長（収容所長）を務めた河野春庵が揮毫しています。

参考文献

- 『五鳳と光鳳』 日比野博鳳 芸術新聞社 二〇二二年
- 『日比野五鳳』 日比野実 芸術新聞社 二〇一〇年
- 「筆を擱いて想う」 日比野五鳳 講談社 一九七九年
- 「書に生きる」『岐阜日日新聞』一九七七年一月三日・一月三十一日
- 『没後一五〇年 高橋杏村展』 神戸文化伝承の会 二〇一八年
- 『美濃の南画』 岐阜市歴史博物館 一九八八年
- 『岐阜が生んだ原三溪と日本美術』 原三溪実行委員会 二〇一四年
- 『尾張の絵画史研究』 吉田俊英 清文堂出版 二〇〇八年
- 『濃飛文教史』 伊藤信 博文堂書店 一九三七年
- 「三郊日記ひろい読み」 若園龍雄 一九八九・二〇〇一年
- 「杉山三郊と一橋」 野村由美 二〇二〇年
- 「『一橋大学創立150周年史準備室 ニューズレター』No.6 二〇二〇年
- 「特集 忘れられていた書家杉山三郊」『西美濃わが街』二〇〇六年六月号
- 「杉山三郊遺墨集」 神戸町教育委員会 一九八四年
- 「杉山三郊遺墨集」 杉山三郊遺墨集刊行委員会 一九七五年

神戸町地域の水との闘いと 川の恵み



ビニールハウスでの小松菜栽培＜神戸町提供＞

神戸町南部地域はかつて、揖斐川下流域を守るための遊水地の役割を与えられ、人々は「水との闘い」を続けていました。大正十（一九二一）年以降、木曾三川上流域で行われた改修工事「大正改修」によってこの地域を襲う洪水が減少し、過去の洪水で運ばれてきた肥沃な土でできた畑地を利用できるようになり、野菜・花卉栽培が盛んになりました。神戸町が工場誘致に成功した理由の一つも、大正改修によって洪水の恐れがなくなった場所を工場用地として利用できたことにありました。

一、神戸町治水史概説

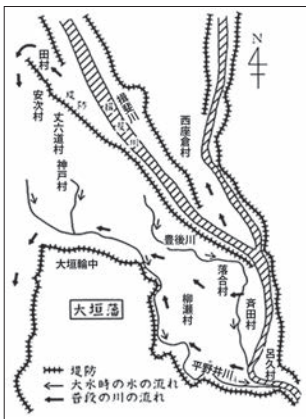
まずは神戸町地域の治水の歴史について簡単にまとめます。詳細は、過去の『KISSO』77号の記事「揖斐川扇状地に位置する神戸町の治水と利水」に記述があります。

享禄三（一五三〇）年に揖斐川の大洪水があった。川の流れが変わり、現在に近い流路になったと言われています。以来、揖斐川は現在の神戸町地域の東側を流れることになりました。

江戸時代までには揖斐川河岸に堤防が築かれましたが、神戸町地域の揖斐川では堤防が閉められておらず、無堤部（齊田集落の東側、西座倉集落の西南側）、地元で「霞堤」と呼ばれる喰違堤（文六道・安次・田集落の東側）がありました。洪水になると揖斐川の溢水、あるいは平野井川・豊後川への逆流水で、現在の神戸町南部にあたる地域に水が流れ込みました。この地域は揖斐川下流域を守るため、遊水地の役割を与えられていたと言えます。

木曾三川下流域の「明治改修」後、大正一〇（一九二一）年より上流域の改修工事「大正改修」が行われました。この工事で揖斐川の無堤部・喰違堤の部分が新堤防で締め切られました。また揖斐川が湾曲して流れていた呂久付近で川を付け替え、現在のように直線的に流れるようにしました。改修後は以前よりも神戸町地域を襲う洪水が少なくなります。

それでも町内の内水氾濫は繰り返されましたが昭和四十（一九六五）年度、柳瀬排水機場が



大正改修前の水害時の水の流れ
＜出典：『美濃神戸百年史』＞

完成（平成二十六年年度に改築）、平成二（一九九〇）年度には平野井川排水機場が設置され、昭和五十年代の平野井川改修もあり神戸町地域で家屋が浸水する水害は減少していきました。

二、「水との闘い」

大正改修以前、揖斐川の遊水地としての役割を与えられた現在の神戸町南部に暮らした人々は、水害から身の危険を避け、財産を守るために様々な工夫をしていました。ここでは神戸町やその周辺の郷土史について多くの著作を残した北村院庸氏による『美濃神戸 水との闘いのあと』（二〇〇三年刊）の記述をもとに、その様子をまとめてみます。

水屋は、木曾三川下流域の輪中地帯で見られる、洪水に備えて母屋より一mほど高い所に建てられた建物ですが、神戸町にも見られ、水屋所在の北限地域に当たりました。例えば齊田では昭和四十八（一九七三）年の調査で水屋が二軒でしたが、昭和二十年代初めには一棟残っていたそうです。北村氏の定義で「集落内及び集落周辺の道路面より約一m位高い屋敷」とされる高地場屋敷は、神戸町内の標高一三m台以下で揖斐川に近い下宮・新屋敷・落合・付寄・齊田・柳瀬・西座倉の随所で見ることが出来ます。屋敷造成時、周りに池を掘り、その土で盛土することが一般的でした。大正改修で家屋浸水の恐れがほぼ解消された昭和二十、三十年代に母屋を改築した家では、農作物を運び入れやすいように地下げをした例があったそうです。



高地場屋敷の石垣（齊田地区）



現在も保存されている
上げ舟（柳瀬地区）

経済的な余裕ができた明治半ばからで、大正改修が始まる大正十（一九二一）年頃までのことでした。損斐川の水が増水し始める三月から五月にかけての農閑期に、現在の損斐川町房島・森前付近で集められた石が舟で盛んに運ばれてきました。また水害常襲地域では洪水時の屋敷の土崩れ防止のために竹藪が大きな役割を果たしていました。一般には母屋に沿う約一、二mの帯状の藪でしたが、屋敷の広い資産のある家では藪が竹林状になっていました。

洪水時、集落内外の交通手段には舟が使われました。資力のある家には洪水に備えて母屋や納屋の軒下に「上げ舟」が吊るされていました。落合・斉田・柳瀬の集落では洪水時に舟をつなぐため軒際に柿の木が植えられていたそうです。柳瀬集落の人々は大雨が降り出してから約三時間もするとひたすら西を見て、平野井川のふりあがり（損斐川からの逆流で水位が上がること）で水が集落に押し寄せてくるかどうかを見極めようとしていました。洪水は地震と違い、経験的に事前に察知できました。

損斐川右岸の喰違堤の部分では洪水があると水が流れ出ることで、その水を防ぐために神戸町北部に当たる末守でも小堤防が築かれていました。平野井川の逆流水が向かった、大垣輪中の北西端に当たる八条には「猿尾」明治四十年代の史料では「除桁」とも呼ばれた堤防が逆流水の南下を防ぐために築かれました。斉田では豊後川の逆流水を防ぐためにその西に築留という小規模な堤防を築いていました。

明治時代後期、損斐と大垣を結び養老鉄道が計画された際、鉄道の道床が氾濫水の排水の妨げになると考えられ、この位置に鉄道を通すか、明治四十四（一九一）年から翌年にかけて住

民間で議論になりました。現在の養老鉄道で道床が道路と同じ高さの区間があったり一部、大垣輪中堤防上を通ったりするのは、こうした議論の結果の名残です。

三、大正改修と養蚕・畑作

損斐川の無堤部にあたる神戸町南部の落合・付寄・斉田・柳瀬と損斐川左岸の西座倉では、洪水によって肥沃な土が運ばれてきて畑地が形成されていました。しかし畑作物は水稲と違い短時間の冠水でも水腐れしてしまうため、大正改修まではこの地域で安定して畑作物を栽培するのは困難でした。明治時代半ば、この地域でも養蚕が始まり、蚕の飼料の桑が栽培されるようになります。桑は冠水被害を免れやすく、その栽培に適する畑地が多かったこの地域で養蚕が発達し、人々に現金収入をもたらしました。

大正改修によって畑地が冠水をほぼ完全に免れるようになると、こぼろ・にんじんを中心とした商品作物が盛んに栽培されるようになります。こぼろは大正末・昭和初めから「斉田牛蒡」の名で京阪神方面まで送り出されます。にんじんは四〇・五〇cmの長ににんじんでした。十一月から翌三月初めまでが収穫期間で、川で洗って出荷していたため、雪どけ水が川に流れ込む時期の作業は手が冷たく困難な作業でした。野菜を洗う作業は川辺に下りられるように設けられた「河戸」という場所で行いました。

斉田では昭和四十（一九六五）年と翌年の農業構造改善事業で、区画整理・畑地灌漑が実施され、同じ頃ビニールハウス建設も行われました。この結果、斉田の畑作地は景観を一変し、野菜の専業農家が増加しました。栽培期間の長いこぼろ・にんじんに代わり、



ビニールハウスが並ぶ斉田地区



損斐川右岸の大規模工場群

昭和二十五年（一九五〇）年の東邦レーヨン株式会社損斐川

きゅうり・なす・大根・ほうれん草等が栽培されるようになりました。近年では主に小松菜・グリーンねぎ・水菜・モロヘイヤ・ほうれん草が栽培されています。その一方、施設栽培は人手が多くなるため、野菜以外にバラ等の栽培が試みられました。昭和五十二（一九七七）年、神戸町バラ生産組合が設立され、第二次農業構造改善事業でバラ温室団地約八千四百㎡が建設されます。昭和五十九（一九八四）年にはバラが町の花に指定されました。平成三（一九九一）年にはバラ団地への天皇・皇后両陛下の行幸啓がありました。近年ではアルストロメリア栽培も知られています。

四、大正改修の生んだ土地

大正改修で廃川になった、呂久（現瑞穂市呂久）付近の損斐川湾曲部では廃川敷を埋め立てて約一三町歩の畑が造成され（「改修畑」、呂久と斉田の事業用地提供者らに払い下げられました。柳瀬字下柳原の神明神社にある「損斐川廃川埋立記念碑」はこの事蹟を伝えています。

大正改修前の柳瀬地区、特に出郷の福田の東部・南部は一面の湿地で、付近は葎が生い茂り米作が見込めない土地でした。こうした場所でも耕地整理が実施され、昭和六（一九三一）年

年代	下宮地区で生産される主な野菜
昭和初期	こぼろ にんじん
昭和20年代	こぼろ にんじん 里芋 大根
昭和40（1965）年	なす きゅうり 大根 ほうれん草
平成6（1994）年	グリーンねぎ 大根 小松菜 ほうれん草
平成12（2000）年	小松菜 グリーンねぎ モロヘイヤ ほうれん草
平成21（2009）年	小松菜 グリーンねぎ 水菜 モロヘイヤ ほうれん草

下宮地区で生産される主な野菜の移り変わり
＜出典：『わたしたちの町ごと』＞



損斐川廃川埋立記念碑
（柳瀬字下柳原）

工場（当初は大垣工場。後の東邦レーヨン株式会社）の誘致時や、昭和四十年代の神戸町工業団地造成時の工場用地は、田・安次・丈六道にかけての大正改修の結果できた廃川敷で、かつて喰違堤があった場所にあたります。東邦レーヨンの敷地は喰違堤の土砂を運んで整地されました。昭和初期（昭和四年）の東海紡績株式会社（後の豊島紡績株式会社）誘致時の工場用地も、損斐川の洪水時に喰違堤から出た水が南に流下していた、湿地（沼田）が多い所でした。一般に、神戸町の近代工場誘致成功の理由として地下水に恵まれていることが挙げられますが、工場用地の確保という点では大正改修によってかつての喰違堤の部分が新堤防で閉じられ、洪水の恐れがなくなったことが重要でした。

参考文献

- 『美濃神戸 水との闘いのあと』 北村院庸 二〇〇三年
- 『斉田と水書』 斉田に学ぶシリーズ⑧ 齊田のあゆみ編集委員会 二〇二〇年
- 『美濃神戸 ふるさとの暮らし』 神戸町 一九九二年
- 『わたしたちの町ごと』令和2年度版 神戸町教育委員会 二〇二〇年
- 『美濃神戸百年史』 神戸町 二〇〇五年
- 『神戸町史 下巻』 神戸町 一九六九年
- 『西美濃農業協同組合下宮青果部会協議会』パンフレット
- 『薔薇』 岐阜バラ会 一九九五年
- 『施設園芸にいどむ人びと』 市川康平 『岐阜県の土地と産業』 教育出版文化協会 一九七七年
- 『岐阜神戸町工場誘致史』 石原久夫 一九九六年

木曾三川下流域の地名 第二編

桑名の「慶長の町割」と地名



江戸初期の「慶長の町割」で付け替えられた町屋川（員弁川下流）
付け替え地点からは大きく湾曲し右奥の鉄道橋に向かって流れる。

慶長六（一六〇一）年、徳川の四天王の一人、本多忠勝が桑名十万石を与えられ桑名城に入りました。忠勝は桑名城の拡張整備に着手したほか、城下町の整備を行いました。現在の桑名の都市計画の基礎を作り上げたこの都市再開発事業は「慶長の町割」と呼ばれています。この工事には町屋川の付け替えが伴いました。町屋川は「慶長の町割」以前には、後の桑名城や城下町になる区域に三つの流れに分岐しながら流れ、揖斐川に注いでいました。しかし本多忠勝はその流れを付け替えて、現在のように安永の南を町屋川が流れるようにしたのでした。

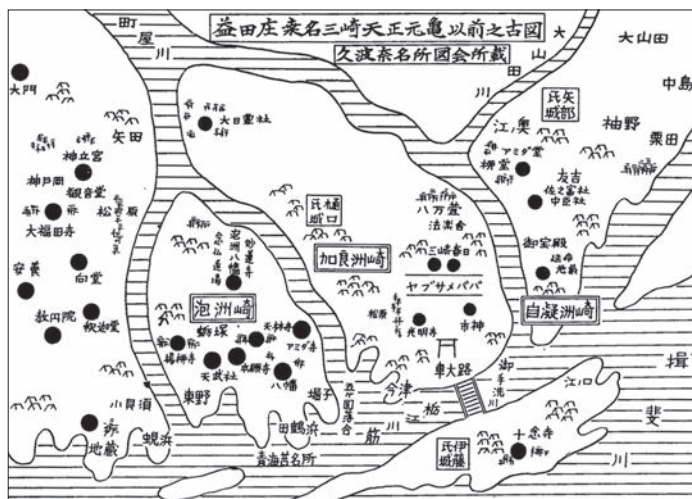
一 はじめに

前回記事「木曾三川下流域の地名 第一編 破堤地の痕跡と地名」では、地名についてや地名学という学問について概観し、輪中地帯の地名、特に堤防が過去に破堤した場所に関係する地名を取り上げました。

今回は、現在の桑名の都市計画の基礎を築いた、江戸時代初期の本多忠勝による「慶長の町割」について地名の観点から見てみます。この時に桑名城が大規模に改築され、城下町が整備されました。当然ながら「慶長の町割」によって登場した地名が多数あります。また町屋川（員弁川下流）は「慶長の町割」以前、後の桑名城や城下町になる区域を三つの流れに分岐しながら流れ、揖斐川に注いでいましたが、この時に川の流路が付け替えられ、現在のように繁松新田と東金井の間で大きく南に向きを変えるような流れになりました。この町屋川の付け替えに関係する地名も見てみましょう。

二 「慶長の町割」以前の桑名の地名

江戸時代以前の桑名の地形を書き留めたものとして知られているのが「益田庄桑名三崎天正元龜以前之図」（以下「以前之図」と略す）です。この図は江戸後期、享和二（一八〇二）年に長円寺の僧、魯綿庵義道の編著で、工藤麟溪が挿絵を描いた『久波奈名所図会』の中にあるものです。義道は博覧強記の人で、桑名の地誌『桑府名勝志』も著しています。「桑名の千羽鶴」を考案した人物でもあります。「慶長の町割」がおこなわれて二百年近く経った時期に記された記録ですので、図の細部まで信頼できるかどうか、ここで結論を出すことはできませんが、ここでは町割以前の桑名の景観をおおまかに知るために、主に『桑名市



「益田庄桑名三崎天正元龜以前之図」（『久波奈名所図会』）
地名等が明瞭であることから、『桑名市史 本編』掲載の同図の写しを引用する。

史』に依拠しながら、この図に登場する地名や寺社について見ていきます。

「以前之図」には、後に桑名城下町となる場所が、町屋川が揖斐川に流れ込む河口に形成された三角州として描かれています。町屋川の流路は河口手前で三つに分かれ、その間の二つの中州がそれぞれ「泡洲崎」「加良洲崎」と呼ばれていました。三つに分かれた町屋川の一番北側の流れには、北から大山田川が合流し、大山田川・町屋川・揖斐川に挟まれた場所の先端が「自凝洲崎」と呼ばれています。

中央に位置する「加良洲崎」には、現在は総称して桑名神社と呼ばれ、通称で春日神社（春日さん）とも呼ばれる「三崎」（桑名神社、三崎大明神）と「春日」（中臣神社、春日大明神）の二つの神社が位置していました。その東には「市神」があり、これは北魚町西南角にあった座方市神社に当たるそうです。かつて桑名の市は春日神社を中心に南市場・北市場が扇状に広がっ



ていました。桑名神社の大祭礼が八月十八日でこの日から九月二十日まで売買交換の市が立ち、市の終わりの日に座方市神社の祭事が行われました。「光明寺」は春日社の神宮寺として神事に関わりました。「樋口氏城」は戦国時代桑名にあった三ヶ城の一つ、西城にあたります。現在の吉津屋町付近にあったようです。

続いて南側の「泡洲崎」にある地名・社寺名等を見てみますと、「本願寺」「楊柳寺」「天武社」については、町割以前、これらの社寺は現在の新屋敷にあたる場所にあつたようです。これらに隣接している「蛸塚」は「伝馬町貝塚」跡と

かつて考えられていた場所だと思われる。なお古代にはまだこの付近は海で人は居住していなかったことから、現在は貝塚だとは考えられていません。「八幡」は八幡町はちまんちやうの町名の起源となつた八幡社だと考えられますが、神社の具体的な所在地には諸説あります。「念仏道場」は光徳寺こうとくじにあたります。町割以前は今の一色町の中にある「泡洲八幡」を、町割の際に同寺の中に移して光徳寺の鎮守としました。「阿弥陀寺」は伝馬町に接した萱町かやまちに所在しましたが、川を挟んだ桑名神社の神事に参加していたそうです。



北桑名総社北桑名神社（かつて三崎神明社と称された）

にある「大日靈社」は立坂神社（矢田八幡社）ということになりそうです。「以前の図」には記されていませんが、小牧・長久手の戦いで豊臣秀吉と織田信雄が講和を結んだ場所として知られる矢田^{やひだ}積も「加良洲崎」側に位置していました。

以上、簡単な検討に過ぎませんが、結果を現在の地図に示してみますと上の図になります。大まかですが「泡洲崎」「加良洲崎」「自凝洲崎」と、南の「神戸岡」地域が現在の桑名市域のどの範囲であるか、見てとれると思います。

「自蘇州崎」に位置する「御宝殿」は「佐々富社」「中臣社」を奉祀していた宝殿社のことです。明治時代になって北桑名総社北桑名神社に合祀されました。「延命地藏」は平安時代に海上より出現し、浄土寺に奉安されたと言われています。同寺は「雑野」にいた旧家の藝家の者が浄土寺に所領

を寄進したという伝説にちなんで、袖野山という山号を持ちます。「矢部氏城」は加良洲崎の樋口氏城と同じく、戦国時代の桑名にあった三ヶ城の一つで、江ノ奥城とも称されました。現在は北桑名総社北桑名神社になっている三崎神明社は、三崎門外の町の総称である今一色の産土神で、江ノ奥神明と呼ばれていました。「柳堂」は、現在は萱町にある法盛寺です。同寺は応仁二（一四六八）年、三河より三崎に移り、慶長の町割で現在の萱町に移りました。「以前之図」右上端に記される「中島」は現在の福島にあたるようです。

三つの「崎」の範囲には含まれていませんが、町屋川の三つに分かれた最も南の流れの右岸地域についても、「以前之図」では描かれて、いくつかの地名・社寺名等が書き込まれています。「神立宮」(神立神社)は伊勢神宮の御領であった桑名神戸の神明神として奉祀された神社であり、「大福田寺」は文亀の頃(十六世紀初め)、宇治山田から大福村に移転してきたとされています(後に現在の東方に移転)。「以前之図」でそれらの間にある「神戸岡」はこの地域の古い郷名、神戸郷の名と結びついていると思われます。「矢田」は矢田町にあたり、一方で「加良洲崎」の、ちようどその対岸



江戸時代における桑名城下の各町〈出典：『近世城下町桑名における祭礼の変容』＞『久波奈名所図会』にある「御城下惣図」を出典論文著者が加工した図。論文にある町名等一覧は省略した。

三、「慶長の町割」

慶長六（一六〇二）年、徳川の四天王の一人、本多忠勝が桑名十萬石を与えられ桑名城に入りました。忠勝は城の拡張整備に着手し、本丸・新丸（城主御殿）・二之丸・三之丸・内朝日丸等を堀で区画、天守閣も完成させました。

同年六月十八日からは桑名城下町の都市計画「慶長の町割」の工事が始まります。町中の家を壊し、新しい道路を作り、屋敷地を区別しました。強制的に立ち退かされた町民たちは堤の上に小屋を建てたり、川に筏を浮かべたりして一時的に生活したそうです。この工事には約四十年かかりました。これまで自然発生的に成長してきた町を、計画に基づいてすっかり変えてしまふ再開発事業でした。城を中心にして武士の町が作られ、その外側に商人・手工業者の町が作られました。寺は主として南北二か所に集められました。

それまで町中に流れ込んでいた町屋川の流れが付け替えられ、現在のように安永の南を流れるようになりました。大山田川の流れも変わりました。今まで川によって三つの洲崎に分かれていた町が一つに結ばれました。

「慶長の町割」によって桑名の町は現在に近い都市区画になりました。各地区にはその地域に住む住民の職名等、地域の特徴に関連する町名が付けられました。町割後の地名について概観するために『桑名市史』本編掲載の分類を、以下に引用します（ただし一部の地名を省略しました）。

- ①町の新旧位置によるもの
新町 本町 中町 北町 大北町 内堀
外堀 入江町 新屋敷
- ②町の姿から
堤原 田町 片町 葎町 萱町
- ③移住者の出身地から
江戸町 伊賀町
- ④身分によるもの
殿町
- ⑤食糧品に関するもの
北魚町 南魚町 油町
- ⑥職業に関するもの
鍛冶町 職人町 鍋屋町 鍋屋堤 風呂町
女郎屋町 小網町 紺屋町 水主町 鷹匠町
- ⑦運輸送に関するもの
伝馬町 船馬町 太一丸 馬道 船町



立坂神社（矢田八幡社）



安永にある伊勢両宮常夜燈



かつての三崎新田に位置する桑名神明社



益生駅近くにある有王塚

城下の町々から耕作していましたが農耕が行き届かなかったため、農民に耕作を依頼することになりました。その後長い間、同新田には人家がなかったようですが、文化文政の

⑧ 寺社に関するもの

寺町 宮通 宮町 八幡町 宝殿町 住吉町

⑨ 合併したもの

福江町（大福・江場の入会地）

⑩ その他

相生町 一色町 掛樋

前回の記事では、日本の農村部で地名の約七割は地形を表す方言による地名だと言われていることを紹介しましたが、ここで見た桑名の城下町の「慶長の町割」後の地名は、平地に都市計画に基づいて作られた城下町であったという理由からか地形に結び付いた地名が見られず、自然に關係する地名（葎町、萱町等）がわずかにあるのみです。住民の職業など、人々の生活と結びついた地名が多いことが見てとれます。

四 「町屋川の付け替え」と地名

員弁川は鈴鹿山脈北端の烏帽子岳および三國岳から発し、員弁郡内を西から東へ貫流し桑名市に至り、同市と三重郡の間を流れ、伊勢湾に注ぎます。員弁郡と旧桑名郡の郡境にある坂井橋から上流を員弁川、下流を町屋川と呼んでいたという記録がありますが、時代によってその境は変化しているようです。本記事ではこれまでに、この川のかつての三ヶ所の地域を中心に取り上げたため、町屋川と呼んできました。

かつて町屋川が流れていた場所を示す記念碑として、現在の近鉄益生駅西側に立っている有王塚があります。有王（有王丸）は『平家物語』で平清盛討伐の密議をして流刑になった僧、俊寛を流刑先の離島まで訪ねたとされる侍童で、彼は俊寛の最後をみとり遺骨を高野山奥の院に納めて法師になったとされます。国内各地に有王・俊寛の遺跡や伝説が分布するそう、益生に残る有王塚（俊寛塚も近くにあり）もその一つと言えます。町割後は今一色寺町に移った輪崇寺の寺伝によりますと、同寺は元は尾野山にあり浜辺に住む人々を教化しましたが、人々が移住したため益生に移りました。益生所在時、輪崇寺は臨瀟寺（臨湊寺）と称しており、今でも俗に船着御坊と呼ばれます。これらの名前から、同寺が付け替え前の町屋川の近くにあったことが分かります。その輪崇寺に、旅の途中で病気になった有王がやって来ます。看護を受けましたが亡くなり、境内に葬られたと伝えられます。有王塚はこの事蹟を伝えるとともに、かつてその付近が町屋川の近くに位置していたことも思い起こさせます。

町屋川は「慶長の町割」で流れを付け替えられましたが、それでは付け替え前に川が流れていた場所はどうなっただでしょうか。桑名城建設の際に城の内堀、外堀としてそれまでの町屋川の流れが使われたことが知られています。そのほか川跡を開墾して農地とした場所もありました。三崎新田がそれにあたります。三崎新田は寛永六（一六二九）年に開発され、当初、桑名

頃（十九世紀前半）に人が住み着くようになりました。北別所村の人たちが移住したと言われ、また本郷（現在の桑名市桑名本郷）に集落ができ、文化十一（一八一四）年に神明社（現在の桑名神明社）が建立されました。三崎新田は明治八（一八七五）年に桑名村と改称します。現在の桑名駅周辺の中央町・寿町等から六華宛付近まで至る広い地域にあたっています。

一方で町屋川の付け替え後に、同川との結び付きが生じた場所も、当然のことながら存在します。町屋川の付け替え後、東海道は桑名城下町を出た後、安永と縄生（現在の三重郡朝日町縄生）の間で同川を渡るようになりました。寛永十二（一六三五）年に初めて橋が設けられました。安永には宿場と宿場の間の休憩所にあたる立場ができました。文化文政の頃からは員弁地方の米を高瀬舟で員弁川を下って運搬し、安永の町屋橋辺りで陸揚げして桑名城下町へ運んだそうです。現在も安永の旧東海道沿いに残る常夜燈は、文政元（一八一八）年、桑名や岐阜の材木商が伊勢神宮への祈願を兼ねて寄進したものです。安永は町屋川の付け替えによって渡河点となり、また舟運の荷揚げ場にもなりました。付け替えによって安永の置かれた地理条件は大きく変わったと言えるでしょう。

参考文献

- 『桑名市史』本編・補編 一九五九年・一九六〇年
- 『桑名歴史散歩』西羽晃 愛郷 一九七四年
- 『志るべ石 桑名史跡めぐり』 桑名市教育委員会 一九九一年
- 「近世城下町桑名における祭礼の変容」 渡辺康代 『歴史地理学』No.230 二〇〇六年

江戸時代における杭瀬川流域の治水と村々の関係

大垣市教育委員会 学芸員

山崎和真

濃尾平野には、木曽三川と称される木曽川・長良川・揖斐川の大河川をはじめ、庄内川・杭瀬川・牧田川などの中小河川に至るまで、数多くの河川があります。特に西南部の地域では、低平地に木曽三川などの河川が集中していることから、古来、河川氾濫の克服のため、さまざまな治水対策が重ねられてきました。

しかし、治水対策の実施には、問題点もありました。それは、ある地域の水害が減少する一方で、別の地域の水害が増加するという点です。そのため、河川流域の村々の間では、しばしば治水をめぐる相論が発生しました。

そこで、本稿では、江戸時代の濃尾平野西南部、杭瀬川流域における治水をめぐる相論について紹介します。そして、河川流域の村々がどのような関係にあったのか、その一端を見ていきます。



源氏大橋（岐阜県大垣市宝和町・検町）から杭瀬川を北に望む
（令和6年10月1日撮影）

一 対象とする村々の概況

本稿では、岐阜県歴史資料館所蔵の五島孝家文書をもとに、杭瀬川左岸の美濃国安八郡一色村（現・岐阜県大垣市南一色町・宝和町）と右岸の同国不破郡福田村（同前福田町・熊野町）・笠毛村（同前福田町・熊野町・検町）との相論について紹介します。まずは、一色村・福田村・笠毛村の概況を確認しておきます。

一色村は、大垣藩中の西部に位置し、江戸時代を通じて大垣藩領で、村高四百八十二石余（「旧高旧領取調帳」）。福田村は、静里輪中の北東部に位置し、明和七（一七七〇）年以降、大垣藩領所で、村高は八百四十七石余（同前）。笠毛村は、静里輪中の北部に位置し、十七世紀後半に村内から福田村が分村して以降、尾張藩領で、村高は二百六十三石余（同前）。

なお、五島孝家文書は、一色村の名主を代々務めた五島家に伝来した古文書群です。

二 土手の高さ・水制の設置についての取決め

安永六（一七七七）年十一月、一色村・福田村・笠毛村の三か村は済口証文（文書番号A五（二）一八「一札之事」）を交わしました。



一色村周辺地図（『日本歴史地名大系 第21巻 岐阜県の地名』（平凡社、平成元年）に収録の地図を加工）

きっかけは、一色村地内の堤外に「井桁」が新設され、「勿筆井諸木等」が水流の支障になるとして、福田村・笠

毛村が出訴したことでした。その後、大垣藩領所美江寺村宇兵衛、尾張藩領下笠田中権之右衛門・十六村小川清十郎、大垣藩領木戸村中村六太夫の仲裁により、内済となりました。その際に交わされた済口証文の内容は、次のとおりです。

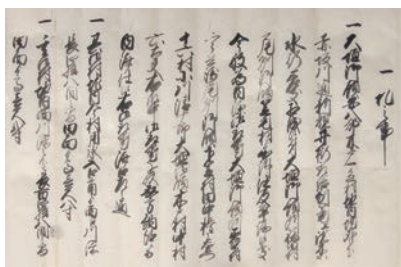
- ① 一色村地内の「今村用水入口角」より西へ川沿い四十八間の区間では、土手は田の表面から高さ一尺八寸とする。
- ② 一色村地内西の川沿い百四十八間の区間では、土手は田の表面から高さ一尺二寸とする。
- ③ (1) 一色村地内の「今村用水」の両側の土手については、西側は「杓口」から百十八間の区間、東側は「杓口」から百十間の区間において、田の表面から高さ一尺二寸とする。
- (2) ただし、田地の中の道は、一色村の「宮道」に準じて高さ一尺とする。
- ④ (1) 一色村の「勿筆」については、二か所に設置分のほかは新規分を残らず撤去し、「地囲腹籠」にすべきこと。
- (2) ただし、「今村用水入口西」の「並籠上」下」を切り取るべきこと。
- ⑤ 一色村の「諸木井樋」は残らず取り払い、再び新設しないこと。
- ⑥ (1) 一色村の堤防沿いの「築捨」四十二間については、現状のとおりとする。
- (2) ただし、高さは南の方を二尺三寸、中の方を二尺二寸、東の方を二尺とする。
- ⑦ (1) 福田村・笠毛村地内において、それぞれの場合に「杓杭」の設置場所を定め、杭と一色村川沿いの畔高とを見比べ、後年は田の表面の上がり下がりに関係なく、土手の高さを「杓杭」の高さで一定にすること。
- (2) もし一色村において高さを定めた場所の高さが杭よりも高くなった場合は、削り下げること。
- (3) もっとも杭が朽ち腐った場合は、双方が

立ち会って立て替えること。

(4)ただし、「杭頭」から一尺五寸下がったところを目印にして畔の高さと見比べる。

⑧双方が納得して内済した上は、箇条の内容を守ることはもちろん、一色村地内の杭瀬川沿いに新規の「高道・高畔等」を造成しないこと。

土手の高さや水制の設置について、細かく取り決められています。以後、一色村と福田村・



安永6(1777)年に交わされた済口証文(冒頭部分)「一札之事」、岐阜県歴史資料館蔵

笠毛村との間で相論が発生すると、この安永六(一七七七)年の取決めに基づいて解決が図られていきます。

三 一色村における「湿拔堀」の新設

安永六(一七七七)年に済口証文を交わしてから四十年近く経過した文化十一年(一八一四)年三月、一色村・福田村・笠毛村の三か村は別の済口証文(文書番号A五(一)二一)「一札之事(写)」を交わします。きっかけは、安永年間の相論で対象となった場所に一色村が「湿拔堀」として「新川」を掘り、掘り起こした土を田地へ入れたところ、福田村・笠毛村において水流の差し支えが生じたことでした。そこで、大垣藩預所塩田村文蔵、大垣本町徳左衛門・伝左衛門が仲裁に入り、内済に至りました。その際に交わされた済口証文の内容は、次のとおりです。

①一色村地内の「今村井水西側宮道」より北の「新川」と田地へ入れた土は、元のお

り、土を取り払い、「新川」を埋め立てること。

②(1)一色村地内の「今村井水東」の「新川」と田地へ入れた土は、福田村・笠毛村の許しにより、そのままとする。

(2)「新川」の新設場所にある田地の表面から「築捨」の堤上までの高さは、今回の「入土」により、安永六(一七七七)年の済口証文の取決めから一寸低くし、西(安永六(一七七七)年の済口証文では南と表現)を二尺二寸、中を二尺一寸、東を一尺九寸に改めること。

一色村地内の「今村用水」を挟んだ東西に掘られた「湿拔堀」としての「新川」は、安永六(一七七七)年の済口証文に反するため、本来、残らず埋め立てられるべきところでしたが、「今村用水」の東側は残されることとなりました。そして、掘り起こした土を田地へ入れたことで、田地の表面が高くなったため、田地の表面から「築捨」の堤上までの高さを変更しています。

四 杭瀬川沿い田地への「入土」

「湿拔堀」新設の翌文化十二(一八一五)年三月、一色村地内の田地への「入土」をめぐって、福田村・笠毛村より一色村へ支障の申入れがありました。詳細は、「杭瀬川通一色村田面御料福田村・尾州御領笠毛村論所江一色村入土致シ候二付取喚引合之趣尋二付趣意書之覚」(文書番号A五(一)二三七)に書き留められた書類からうかがうことができます。

きっかけは、一色村五人組源頭十郎が同村地内にある杭瀬川沿いの田地に土を入れたことでした。当該地は、源十郎所持の田地で、前年の文化十一年(一八一四)年に問題となった場所からおよそ七十間から八十間ほど距離を隔てている上、とりわけ地低の田地でした。さらに少量の土でもあったため、源十郎は名主にも相談せ

ず何気なく土を入れてしまったのです。

福田村・笠毛村より支障の申入れを受けた一

色村は、両村へ事情の説明を試みました。ところが、不調であったため、大垣藩領宮村名主惣三郎・徳光村名主梅干蔵に仲介を依頼することとしました。惣三郎・梅干蔵が福田村・笠毛村に掛け合ったところ、両村からは、次のような返答がありました。

①前年の「湿拔堀」新設をめぐる一件が内済となったばかりでありながら、またしても「新規普請」がなされたことは理解しがたい。

②そもそも安永六(一七七七)年に交わした済口証文にも一色村地内において新規のこととはしないものがある。

③距離を隔てているかどうかに関係なく、一色村地内西側の川沿いは相論の根元の場所であり、決して新規のことは実施してはならない場所である。

④源十郎は、五人組頭として村役人を務めており、前年の相論内済の際も立ち会っているため、安永年間の済口証文の文面を知らないはずはない。

⑤村役人の押印がある済口証文に反する行為を、村役人自らおこなっているようでは少しも安心できないので、領主の判断(「御役所様之御賢慮」)を仰がなくては、以後の取締りにはならないと思う。

⑥しかし、惣三郎・梅干蔵の両人が取り持ち、一色村においてみなが新規のことはならないと理解し、以後の取締りにもなる方法があるならば和解したい。

福田村・笠毛村の意向がどの程度の影響を及ぼしたのかは、はっきりとはわかりません。しかし、その後、源十郎は、大垣藩役所において吟味を受けると、四月十二日付で、五人組頭の役儀取上げと「林不足」、そして、「入土」の速やかな取除きを命じられました。

五 福田村・笠毛村地内での土手の修復

弘化三(一八四六)年閏五月、一色村・笠木村が大垣藩役所に願書(文書番号A五(一)一七八)「乍恐以書付奉願上候」を提出すると、次いで宮村名主中村市左衛門も大垣藩役所に願書(文書番号A五(一)一七七)「乍恐以書付奉願上候(写)」を提出しました。発端は、前年の弘化二(一八四五)年春、杭瀬川右岸の福田村・笠毛村地内において、川沿いの土手が修復されたことでした。これに対し、左岸の村々は大垣輪中の堤防に支障が生じる可能性があるとして、輪中内の川沿いに位置する上流村々へ相談をおこないました。福田村・笠毛村地内の土手の管理について、大垣藩役所に願い出るためでした。このとき、一色村とその隣村の笠木村は、杭瀬川を挟んで福田村・笠毛村の土手に隣接していたことから、大垣藩役所への出願に加わるよう、宮村名主中村市左衛門・室村名主所三郎より強く求められました。

ところが、一色村・笠木村は、安永六(一七七七)年に福田村・笠毛村との相論に際して済口証文を交わし、それ以来、互いに取決めを守ってきた経緯がありました。また、杭瀬川沿いの耕地の配水環境を維持するため、耕作者が土を土手へ捨て、知らず知らずのうちに土手が高くなってしまっていました。しかし、そのことを福田村・笠毛村と論じ合うことなく、隣村であり相互のことなので、できるだけ認め合って田地の維持に専念し、互いに隣村の義理による付き合いをもって円満な関係を保ち、何とか村高を維持してきていたのです。そのため、一色村・笠木村は、福田村・笠毛村との関係を説明した上で、大垣藩役所へ支障を申し立てる運動への参加を仕方なく断りました。

これに対し、室村所三郎は、問題となっている土手の対岸に位置しながら福田村・笠毛村への掛け合いをしないのであれば、大垣輪中全体と

して掛合いをするので、その代わり、必要となるすべての費用を一色村・笠木村が負担するように求めます。さらに、宮村・室村など大垣輪中の村々は、一色村・笠木村など上流村々の説得を大垣藩役所に願ひ出ます。すると、一色村・笠木村の百姓代惣三郎ら五名が大垣藩役所に召し出され、輪中の和が乱れるとの説得を受けました。一色村・笠木村は、両村を除く輪中村々に一致して行動されては困ってしまう、両村とも村高を維持していくことが難しくなってしまうと主張します。加えて、笠木村では、百姓たちが村に住むことがおぼつかなくなるのではないかと心配しているとも訴えます。そして、後難が生じることなく百姓経営を持続できるように判断してもらいたいと願ひ出しました。

一色村・笠木村の願ひ出を受けた大垣藩役所は、宮村・中村市左衛門に対し、美濃郡代笠松陣屋堤方役所へ大垣輪中村々の意見を申し出るよう命じました。堤方役所の役人を訪ねた市左衛門は、一色村・笠木村が安永六（一七七七）年の相論後に堤方役所へ提出した書類がある以上、願ひ出は差し支えがあるとしながら、福田村・笠毛村の土手は大垣輪中の支障になるとして、内々での取調べを願ひ出ます。取調べ後、堤方役所の役人からは、安永六（一七七七）年に一色村・笠木村が提出した書類がある以上、両村の申立ては確かなことであるため、よくよく考えるよう内意を伝えられました。

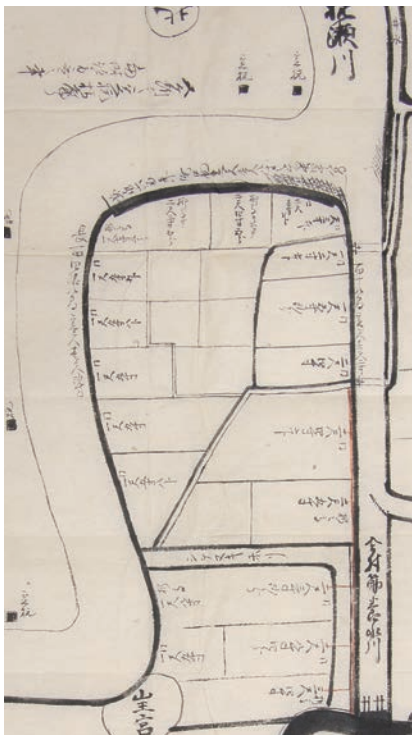
市左衛門は、帰村後、大垣輪中村々の寄合に出かけ、一色村が差し出した絵図面の写と堤方役所の書類の写を寄合の出席者に見せて対応を相談します。その結果、書類が堤方役所にある以上、大垣輪中村々の支障になるとはいえ、容易に異議の申立ては認められがたいと思われるので、支障の申立てを取り下げるのがよいとの意見で一致しました。そして、市左衛門から大垣藩役所に願ひ出て、支障の申立ては取下げとなりました。

六 「今村筋井水通西桁」の普請

一色村名主久右衛門が記した安永六（一七七七）年から嘉永二（一八四九）年までの相論に関する記録（文書番号A五（一）一九三「目録」）によると、嘉永二（一八四九）年四月、福田村・笠毛村から一色村に対し、安永六（一七七七）年の済口証文で取決めをした場所について、支障の申入れがありました。具体的には、一色村地内の土手について、済口証文で定められた高さに戻すことを求めるものでした。

一色村地内西部、大垣輪中の堤防（「大堤」）の外の杭瀬川沿いに位置する「今村用水」の土手（「今村筋掛樋上ミ西通桁」）は、毎年の洪水による損壊（「越切」）箇所が、「今村筋掛樋」の際から「上川田入口」を経て「上ミ下川田懸樋」に至るまでの区間に数か所生じ、土手の上面（「桁馬路」）が荒れてしまっていたので、嘉永元（一八四八）年、大垣藩による定例の普請が実施されました。そうしたところ、福田村・笠毛村より支障の申入れがあり、安永六（一七七七）年に定めた土手の高さに基づき、高い所は元のとおりに削り下げること、申入れがあった場所の支障については解決しました。ところが、福田村・笠毛村は、一色村地内の土手が、安永六（一七七七）年に定めた高さとは比べて、全体的に高くなっている所もあるため、高さを「定尺」のとおりに改め、「定杭」を打ち替えたいと、さらなる要求をしてきたのです。

これに対し、一色村は、新規に修繕した場所を元のとおりに削り下げのため、土手全体を見渡したところ、「定尺」に反する所は見当たらず、これ以上もつては多くの諸雑費がかかるので、現状のまま



嘉永2（1849）年の相論時に作成された絵図（部分）（「上川田桁高田面方内改絵図」、岐阜県歴史資料館蔵）

にしてくれるよう申し入れることとしました。福田村・笠毛村より大垣藩役所に申し入れ、同村年寄辰蔵・同村右衛門、笠毛村・笠屋庄六・同村助太夫のもとへ仲介人として大垣藩領宮村五人組頭勤兵衛を遣わしましたが、福田村・笠毛村・笠屋庄六はあいさつの品物も受け取らず、「定尺」のとおりに改めたいとの回答でした。

状況を打開するため、勤兵衛が仲介人として大垣藩領矢道村に左衛門も加えて掛け合うことを提案したので、勤兵衛・仁左衛門の二人で、改めて福田村・笠毛村の村役人らを訪ねます。すると、安永六（一七七七）年の「定尺」を基準としつつ、追々川底が高くなっていることを踏まえ、土手の高さを五寸高く改める考えに決まりました。そして、福田村・笠毛村・笠屋庄六・同村年寄辰蔵・同村右衛門、笠毛村・笠屋庄六はいずれも、土手の高さを五寸高くすることについての書状等を勤兵衛のもとへ達わしました。

証拠の書類も揃い、それらに基づき関係者がみな立ち会い、福田村より大工たちを連れてきて、「定尺」より五寸高く改めようとしたところ、「定尺」より高い所はまったくありませんでした。それどころか、最初に支障の申入れがあった「今村用水」の土手にいたっては、安永六（一七七七）年の「定尺」より低い所すらありました。しかし、このことは福田村の体面に

かわかるため、「置土」はしないこととした旨を勤兵衛より福田村に申し入れ、「置土」はしませんでした。福田村地内にあった五か所の「定杭」については、腐ってしまったので、一色村と福田村・笠毛村の双方が立ち会い、確認の上で打ち替えました。そして、注進書に絵図面を添えて一紙とし、連印してそれを美濃郡代笠松陣屋堤方役所へ提出し、このことを大垣藩役所へも一色村より届け出ました。

七 おわりに

杭瀬川左岸の大垣輪中内に位置した一色村の視点で、安永六（一七七七）年から嘉永二（一八四九）年までの相論を紹介してきました。対岸の福田村・笠毛村との間では、土手の高さ、水制の設置、耕地の管理などをめぐり、たびたび相論が発生しましたが、安永六（一七七七）年の取決めを基準に、双方ともに主張や譲歩を重ねてきました。

杭瀬川の左岸・右岸という位置関係から利害対立を避けることは決して容易なことではありませんでした。しかし、川を挟んだ隣村同士の義理合によって、対立を最小限にしようとしていたことも、弘化二（一八四五）年、四六（一七七七）年の相論からうかがえます。このときの一色村は、むしろ対岸の福田村・笠毛村との関係を重視し、大垣輪中の村々と対立するほかに、

河川流域の村々には、河川の左岸か右岸か、上流か下流か、輪中・堤防・土手の内か外か、領主支配は同じか異なるかなど、さまざまな関係が広がっていました。そして、それらが組み合わさりながら各村の動向は方向づけられてきました。一色村の視点から紹介してきた相論の事例は、河川流域村々の複雑な関係と動向の一端を示しているといえるでしょう。

神戸町には数多くの洪水の記録とともに、流れ着いたお地藏さんの言い伝えがいくつもあります。そのうちのひとつ、横井部落の東にある立派な地藏堂に安置されている「流れてしまったお地藏さん」の話です。

このお地藏さんは、かつて横井村と池田村六ノ井の間にあり、平野庄^{※1}の北部の人たちがお参りをしていました。ところがある日、揖斐川の大洪水^{※2}によってお堂や五輪塔などと一緒にお地藏さんも行方不明になってしまったのです。

洪水後、住民総出で復旧にあたるも、作業には数年を要しました。ある日、洪水で荒れ果てた田畑の整地中、土の中からお地藏さんと五輪塔の一部らしきものが出てきました。驚いて集まった村人たちはお地藏さんの顔をまじと見つめ、「これは、いつもお参りしていたお地藏さんではないか」と誰かが言うや否や大騒ぎに。早速、仮のお堂を建て、丁寧にお祀りしたそうです。

その後、お地藏さんはお堂の立派な厨子^{すし}に安置され、住民から「流れてしまったお地藏さん」と呼ばれ親しまれています。土の中から一緒に見つかった五輪塔の塔身と思われるものと基礎石も大切に保存されています。

※1 現在の神戸町一帯にあった比叡山延暦寺領の荘園。
※2 この地方を襲った洪水でも特に規模の大きかった、享禄二

(一五三〇)年六月三日の大洪水ではないかと言われています。

出典 『美濃神戸ふるさと百話』神戸町民話友の会編 神戸町

一九七七年(掲載にあたり、文章を抜粋・変更しています。)



ふね 船ちゃんのこぼれ話 第二十六話

「大名に仕えた「黒鍬」さん」

皆さんは、畑を耕す「鍬」を使ったことがありますか？ 戦国時代からのいくさ場には、この「鍬」を駆使して活躍した者がおりました。この者は、大名に仕えた土木技術者で、「黒鍬」と呼ばれ、大軍が進むための道造りや、陣地内での土木工事を担当していました。いくつかの絵図にその姿を見ることができ、「大阪冬の陣図屏風」(図1)では、身を隠す溝となる「空堀」を掘り巡らせているさまや、俵に土を詰めて作る土囊^{どふ}を積む様子が描かれています。

豊臣秀吉は、天正12(1584)年に長浜(現滋賀県)の鍛冶屋に数百丁の鍬を注文し、尾張に届けさせています。この頃の秀吉は、備中国高松城、尾張国竹鼻城^{※1}、紀伊国太田城に対して、立て続けに「水攻め」を仕掛け、落城させています。

水攻めとは、城の周りに大規模な堤防を築き、川の水を流し込むことで、城とその周囲を水没させる戦法です(図2)。これにより敵の城を孤立させ、食料補給や援軍を断つことが出来ます。

竹鼻城(現岐阜県羽島市)の水攻めでは、梅雨の晴れ間を利用して、長さ2.6kmもの堤防を築き、そこに木曾川支流の足近川の水を流し込みました。この堤防は、「太閤の一夜堤」と呼ばれています。実際には、5~6日かかったようですが、短期間にこれだけの堤防を築いた現場では、相当な数の黒鍬が活躍したことでしょう。このように、戦国時代の黒鍬は「軍事技術者」、使う鍬は「兵器」という要素が強かったようです。

大名に仕えた「黒鍬」は、江戸時代のいくさの無い平和な世が続く中で、次第に専門技術から離れていき、幕府や諸藩の、城の門番や掃除等の雑用仕事をする家臣となり黒鍬同心とも呼ばれました。一部の黒鍬同心は、隠密仕事もしたようで、『子連れ狼』等の映画や小説の世界では、そのような姿が描かれています。

また、江戸時代には大規模な治水工事や新田開発が行われるようになり、民間から土木技術者が集められます。その人々は、各地元で土木技術を高めてきた者で、その働きが評判を呼び、次第に、民間の土木技術者も「黒鍬・黒鍬者」と呼ばれるようになったようです。今回は、この新しく登場した「黒鍬」について詳しくお話します。

※1 竹ヶ鼻という表記もあります。

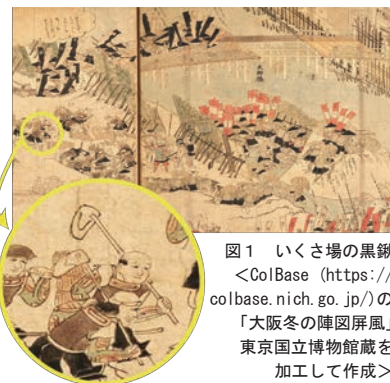


図1 いくさ場の黒鍬
<ColBase (https://colbase.nich.go.jp/)の「大阪冬の陣図屏風」東京国立博物館蔵を加工して作成>



図2 「水攻め」の様子<出典:「赤松之城水責之図」東京都立中央図書館蔵>
※赤松之城は高松城と考えられています。

表紙写真 『夜叉姫を祀る夜叉堂の池』<所有者の許可を得て撮影>

神戸町安次にある夜叉堂は、揖斐川水系に伝わる「夜叉ヶ池伝説」で龍神に嫁ぎ日照りから人々を救った夜叉姫を祀っています。池には姫の姿を偲ばせる観音様が立ちます。『KISSO』Vol. 54、77で伝説を紹介しています。

『KISSO』 Vol. 135 令和7年7月発行

編集 木曾三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

発行 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/



『KISSO』
ホームページは
こちらから

編集後記

『KISSO』は、創刊号からのすべての号が、木曾川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。
『KISSO』ホームページ URL https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html